

仕 様 書

1 業務名

奈良県における域内横断的な取組業務

2 業務目的

本県では、これまでデジタル人材の育成に向け、児童生徒の情報活用能力を向上させるため、ICT 環境を整備するとともに、指導にあたる教員の ICT 活用指導力の向上のための研修を実施したり、ICT を活用した授業例などの蓄積や共有したりすることで、教育の質の向上を図ってきた。

一方で、政府としては、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICT を活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援するものとして、令和 6 年度から「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）」を実施している。令和 7 年度において、都道府県による域内横断的な取組に対しても支援が開始される。

こうしたことから、本県では、令和 7 年度の域内横断的な取組として、県内高等学校の教員を対象とした「デジタルスキルの向上を目的とした研修プログラム」、「教員・生徒による取組事例報告会」、県内高等学校の生徒を対象とした「デジタル等を活用した身近な課題解決研修プログラムとコンテスト」を実施することにより、県内のデジタル人材の育成を後押しすることとする。

本業務は、こうした目的を達成するために以下の業務の実施を委託するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

4 業務内容

（1） 実施計画書・実施スケジュール等の作成。

受託者は、具体的な実施内容を企画・検討し、（3）、（4）に係る実施計画を作成し、提案すること。また、採択決定後は、県と協議のうえ業務計画書及び実施スケジュール等を確定し、県の承認を得るものとする。受託者は、県の承認を得た計画に沿って事業を実施する。

（2） 業務の運営管理。

業務実施に必要な体制構築と要因配置を行ったうえ業務を遂行すること。また、業務遂行に必要な体制図を作成すること。なお、県との調整・確認の結果、修正が必要と判断された場合は、適切に対応すること。

（3） 教員のデジタルスキルの向上を目的とした研修プログラムの運営・実施。

ア 事業期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

イ 対象

奈良県内の高等学校（国立・公立・私立）の教員（希望制）

ウ 業務内容

(ア) 概要

教員を対象に、以下の中からテーマを選び、教員研修を実施すること

- A Python、JavaScript 等を使ったプログラミング体験
- B ビッグデータ、生成 AI 等を活用した社会課題解決の体験
- C デジタル倫理とプライバシー教育に関する講義
- D ネットワークセキュリティの基礎
- E デジタルコンテンツ体験、基礎学習
- F 3D プリンター活用、デジタルものづくり概論
- G メタバースを活用した授業実践

(イ) 要件

- A 実施方法については、リアルタイムのオンライン研修で行うこと。
- B 希望する教員全員が受講できるように、同一内容の研修を日程を変えて2回開催する等、年間で計10回程度開催すること。
- C 受託者は、過去3年間に国・自治体におけるデジタル又はクリエイティブ関連人材育成に関する事業への業務実績があること。
- D 県下の高等学校に連絡・訪問出来る担当者を配置・明示できること。
- E 研修講師人材は、フリーランスとして商業活動もしくはクリエイティブ&エンジニアリング活動を2年以上行っている者とする。学生は不可とする。
- F 大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者とする。
- G 研修プログラム開発、教材開発、講師業務、研修後の継続的な指導体制を一貫して構築経験がある者とする。
- H 受託者は、研修講師人材について、本研修に必要なスキルを獲得していることを、発注者に対して証明すること。証明の方法は、同様の研修等での経験を有していること等によること。なお、提案時点で担当する講師が確定している必要はないが、どういった者が担当予定かについては提案に含めること。
- I 参加者が研修で利用する生成 AI やプログラミング等の実施環境について、研修で取り組んだ内容を各学校の授業等で、特別な設備や環境がなくても活用できるよう研修内容や教材を工夫すること。
- J 情報科以外の教員も参加することから、生成 AI やプログラミング等のデジタル技術に対する教員の興味関心を高め、積極的に学習できる内容とすること。

(ウ) 研修の実施

- A 参加者からの問い合わせへの対応、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。
- B 当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。

C 研修内容の記録のため、録画すること。録画データは県担当者の要請に応じて、一定期間、奈良県内の高等学校教員が視聴できるようにすること。

(4) 教員・生徒による取組事例報告会における資質・能力向上のための指導・助言。

ア 事業期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

イ 対象

奈良県内の高等学校（国立・公立・私立）

ウ 業務内容

(ア) 概要

A 学習指導研究会での事例報告時において、必要に応じて、指導や助言を行う。

B 学習指導研究会の際に、1時間程度の基調講演を行う。講演テーマは県と協議のうえ決定する。

(イ) 実施方法

派遣又はオンラインにて実施する。

(ウ) 要件

A 指導・助言を行う者は、大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者とする。

B 指導・助言を行う者は、教科「情報」、「探究」、「特別活動」の3領域で、計画、実施、検証、改善のカリキュラム・マネジメントのサポートに知見があり、アドバイスできる者が望ましい。

(5) 生徒向けのデジタル等を活用した身近な課題解決研修プログラムとコンテストの運営・実施。

ア 事業期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）の間で、3日間で行う。

2日の研修プログラム（1日9時間程度）と1日のコンテスト（3時間程度）がシームレスに繋がる形を採る。

日程は県と協議のうえ決定する。

イ 対象

奈良県内の高等学校（国立・公立・私立）の生徒（希望制）

最大人数 30人程度

3日間（研修プログラムとコンテスト）の全てに参加できる生徒を対象とする。

ウ 業務内容

(ア) 概要

生徒を対象に、以下のいずれかの内容をテーマとした研修プログラムとコンテストを実施すること。

A プログラミングの基礎（Python, JavaScript 等）

B データサイエンスの基礎

C AIと機械学習の基礎

D IoT の基礎

E 課題解決ビジネスアイデアの創出からプロダクト開発までを一気通貫に学べる内容

F ビジネスアイデアだけでなく、自身でプロダクトの開発を行う能力を身に着けることで、アントレプレナーシップを育成できうる内容

(イ)要件

A 実施方法については、会場を設定しての集合型の研修・コンテストとする。

B 受託者において、高校生が参加しやすい日時の設定と会場の確保を行うこと。

C 集合型の研修については、生徒を4名程度のグループに分け、各グループにプログラミングやファシリテーション、研修運営等に熟知した講師・メンターがサポートに入る体制とする。

D 講師・メンター人材は、フリーランスとして商業活動もしくはクリエイティブ&エンジニアリング活動を2年以上行っている者とする。また、大学等の高等教育機関を運営する組織で学習指導に関する職務経験を有している者とする。学生は不可とする。

E 受託者は、参加する講師・メンターについて、本研修・コンテストに必要なスキルを獲得していることを、発注者に対して証明すること。証明の方法は、同様の研修等での経験を有していること等によること。なお、提案時点で担当する講師・メンターが確定している必要はないが、こういった者が担当予定かについては提案に含めること。

F 集合型の研修・コンテストについては、適切な会場を受託者が確保し開催すること。

G 参加者が集合型の研修で使用する適切なスペックのパソコンは、参加者の持ち込みを原則とする。必要に応じて、受託者が学習できる環境を整えた上で参加者に貸出も行うこと。また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等必要な物について、受託者で準備すること。

H 参加者が研修で利用する生成 AI やプログラミング等の実施環境について、研修で取り組んだ内容を各学校の授業等で、特別な設備や環境がなくても活用できるよう研修内容や教材を工夫すること。

(ウ)研修とコンテストの実施

A 参加者からの問い合わせへの対応、出欠の確認、当日のタイムスケジュール等の連絡など参加者との連絡調整を行うこと。

B 会場にて研修とコンテスト実施の準備を行うこと。

C 当日の受付、研修・コンテストの実施、会場の片づけを実施すること。当日はメンターがサポートできる体制を整えること。

E 当日に参加者等から緊急連絡を受け取ることができる体制を整備しておくこと。

F 研修・コンテスト内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、県担当者の要請に応じて提出すること。

5 成果物（電子データ1部）

契約最終日までに、次の提出場所へ業務報告書を提出し、承諾を得るものとする。業務報

告書には、研修の実施概要、参加者の情報、アンケート結果、写真等を記載すること。

提出場所：奈良県教育委員会事務局 高校教育課 教育情報化推進係

6 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、関係する諸法規及び条例等を熟知の上、業務遂行にあたること。
- (2) 業務実施にあたっては、県と連携体制を構築し、十分な協議を行った上で実施すること。
- (3) 業務内容については、受託者が本仕様書及び企画提案書の内容を遵守すること。
- (4) 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (5) 制作物（撮影データ、業務報告書等）の著作権は県に帰属する。受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取扱に万全の対策を講じること。
- (7) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (8) 受託者は、事業完了後5年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じいつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (9) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (10) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載の無い事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、県と協議の上、決定するものとする。
- (11) 本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。業務の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を県と事前に協議し、承諾を得ること。

7 担 当 奈良県教育委員会事務局 高校教育課 教育情報化推進係
電 話：0742-27-8873